

～労働者派遣法は10月1日より一部改正されます～

# 改正労働者派遣法説明会

## のご案内

労働者派遣事業主、派遣労働者受入事業主を対象とした無料の研修会です。

参加  
無料



この説明会は、改正労働者派遣法の内容と取扱いについて説明をいたします。

是非この機会に下記の会場へご参加ください。

### とき・会場

参加受付終了  
8/27(月)

名古屋市公会堂 大ホール

参加受付終了  
8/28(水)

名古屋市昭和区鶴舞1-1-3

13:30～16:00

地下鉄鶴舞線鶴舞駅4番出口 徒歩2分  
各日定員 約1,500名

参加受付終了  
8/28(火)

刈谷総合文化センター 大ホール

刈谷市若松町2-104

13:30～16:00

JR、名鉄 刈谷駅南口 徒歩3分  
定員 約1,000名

【お問い合わせ先・お申込み先】 愛知労働局需給調整事業部 需給調整事業第二課  
〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルディング6階  
TEL 052-219-5587 FAX 052-219-5589

愛知労働局・労働基準監督署・公共職業安定所